

NPO法人若者国際支援協会

# 2023年度 活動報告書

概要版

2024年6月作成  
理事会(シニアディレクターボード)  
(2024年5月～新名称:Wisa)

# 1. 年間活動概況

2023年度はコロナ禍の影響から解放され、不登校・ひきこもりの家族会活動及び訪問型の外国人学習支援などの対面活動が増加した。オンラインを活用したデジタルユースワークを継続し、①情報化まちづくり・ひきこもり等若者支援事業を中心として、その収益を実費弁償方式で活用した②多文化共生推進事業、③不登校・ひきこもりの子をもつ家族会「こもりす」「しまりす」、④ラオス・アカデミックツアー・プログラム(LATP)を一体として取り組んだ。

## ■ それぞれの事業の目的とその関係性

まず①情報化まちづくりでは、大阪府下の社会福祉事業者のDXを推進するためにウェブサイト制作やシステム開発などを受注し、雇用労働市場で不利な若者たちが在宅からオンラインで社会参加と就業の機会を得ることを確保している。ウェブデザイン・デジタルクリエーションに関心のある若者に対して地域の福祉事業者を対象にDXを推進する「情報化まちづくり」を通じた仕事創りに取り組み、13名のひきこもり当事者(20-40代)の経済的支援にも取り組み、28の事業者と取引してそのDXに貢献した。

そのような在宅就業支援のみでは、パソコンを使った限られた社会参加となるため、パソコンを使わない形でも対面で気軽に社会参加ができる仕事創りとして取り組んでいるのが②多文化共生推進事業である。この事業では、外国にルーツのある不登校・苦登校の学生に対して、大学生が日本語学習支援・家庭訪問に取り組みオンライン外国人への学習支援は子ども・ヤングケアラー28名、保護者39名 計67名(大阪市内に住む21家庭)へ支援を届けることができた。この事業によって、異なる世代、国籍、文化や価値観の人々と交流することで多様な考え方を受容できる人格陶冶と人間形成も期待している。

さて、不登校やひきこもりの若者については、その家族がまず問題に気づいて相談先を探しているケースが多く、また子どもだけの直接支援ではなく家族理解・啓発も併せた家族支援が必要となることが多い。そのような受け皿となっているのが③不登校・ひきこもりの子をもつ家族会「こもりす」「しまりす」である。この家族会は、社会福祉協議会の協力を得ながら中央区・福島区で対面開催をしている自助活動であり、不登校・ひきこもりを持つ親が普段は誰にも相談できなかった思いを言葉にしてお互いの体験をわかちあっている。また、大阪市之心の相談センターや大阪市下各区の精神保健窓口、社会福祉協議会より紹介のあった相談者も多く、それぞれの心の居場所となっている。

不登校やひきこもりの親子関係の問題・孤立にアプローチをすると、家族の関係性を新しく築くために生活と考え方の「習慣」を変える必要が生じてくる。そのためには、生活環境を変える「旅」をきっかけに、親子、もしくはその片方が一定期間、旅行をする療法(トラベル・セラピー)と、日本社会の生きづらさを理解するための異文化体験を提供するのが、④ラオス・アカデミックツアー・プログラム(LATP)である。2023年度はその開始であったが、すでに17名が本プログラムを利用してラオスへ渡航した。このうち、国立大学の授業カリキュラムとして採択もされていることが大きな実績となっている。

以上のように、①-④のそれぞれのプログラムを有機的一体化しながら経済的自立を目指すための起業家精神、悩みを相談して意志決定を促進する主権者精神、社会を相対化して環境に働きかけることができる批判的思考力を生み出すための研究者精神の3つの精神を基軸としたデジタル教育開発に取り組んでいるのがNPO法人Wisaの活動である。

## 2. 一般(管理)事業 (1)

### I-1. 理事会の開催

活動名：理事会の開催

該当定款：第5章

活動内容：毎月1回、経営戦略を討議しながら活動の報告・計画、活動状況について事務局への指示伝達を行う。

活動日時・頻度：2023年4月-2024年3月 第四日曜日 14:00-15:00 (全12回)

活動場所：オンライン・ZOOM

参加者数：4名

活動成果：理事同士の活動への理解を深め、事業運営と方針について話し合う機会を持ちながら、細やかな課題解決に向けての話し合いも構築することができました。最も大きな議論は法人名称の変更についてでした。若者国際支援協会という日本語名称が馴染みにくく、また覚えにくいために関係者からも不評であった点について重ねて議論され、次年度改称-Wisaが決定されました。

### I-2. 社員総会の開催

活動名：社員総会の開催

該当定款：第3章

活動内容：毎年1回以上、活動の報告と計画を確認し理事会の業務を審査・承認する。

活動日時・頻度：2023年5月28日 (日) 14:00-15:00 (第1回)

2023年12月28日 (木) 18:00-20:00 (第2回)

活動場所：オンライン・ZOOM

参加者数：第1回9名、第2回38名 (正会員10名、ボランティア・寄付者等28名)

活動成果：活動内容と成果の確認を行い、次年度の事業計画について話し合いました。



写真総会:2023年12月28日の様子(正会員及び関係者(社協・大学教員等)

### 3. 特別事業 (II) | 社会福祉事業

#### II-1. 情報化まちづくり・ひきこもり等若者支援事業(福祉DX・制作事業)

活動名：情報化まちづくり・ひきこもり等若者支援事業

該当定款：第5条①②④⑤

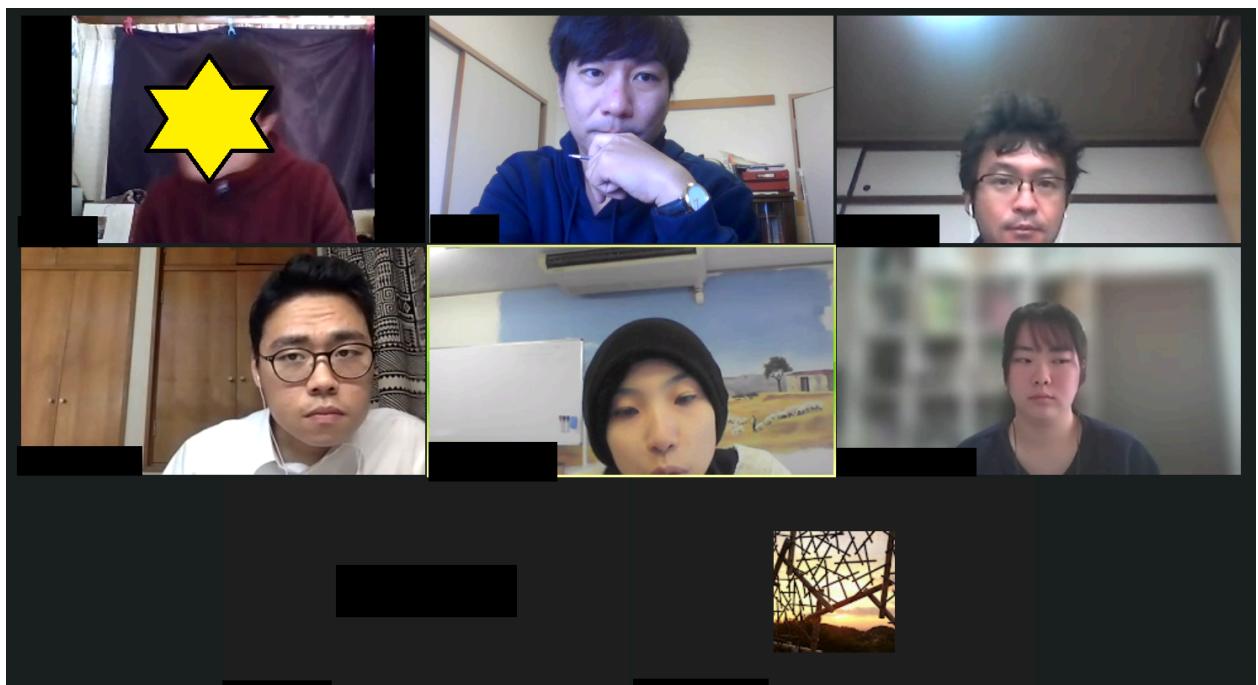
活動内容：不登校・ひきこもり等の若者を対象に生活相談に関するオリエンテーションを実施し、段階的に本人の希望に沿ってプログラミング、ウェブデザイン、ディレクション、ビジネスマナー、プロジェクトマネイジメント、ライティングや情報技術に関する職能開発教育を行い、地域事業者との連携を通じてテレワーク就業の機会を創造する事業。なお、収益のすべては実費弁証法式で、法人のその他の特別事業の活動経費に充当して実施している。

活動日時・頻度：2023年4月1日-2024年3月31日 平日9:00-17:00

活動場所：当法人事務所（北浜：大阪NP0センター）オンライン・ZOOM

参加者数：13名

活動成果：動画制作・翻訳業務などの地域からの情報化ニーズをキャッチし、地域事業者との連携を強化しました。一方で昨年度と比較して収益(今年度：10,665,557円 昨年度：)が減退し、顧客の満足度を高めて当事業の問題点を改善することでサービスと品質を強化することが求められています。たとえばホームページの制作・公開(クランクイン)の後に、クライアント現地にて管理方法や更新方法について解説をする説明会が平常では開催される。その際に、どのような不登校・ひきこもりがどのようにその制作に関わり、どのような効果があったのかなどについてもオンラインで紹介できるようなイベント化をすることなどが検討されている。



開催時の様子

## II-2. 多文化共生推進事業

活動名：多文化共生推進事業(大阪府共同募金会助成 受託事業)

該當定款：第5条①②④

活動内容：大阪市内に住むタイ・ベトナム・中国にルーツをもつヤングケアラーの相談支援

一訪問型日本語学習支援及びジャーナリング活動

活動日時・頻度：2023年4月1日-2024年3月31日 平日9:00-17:00

活動場所：各家庭への訪問型学習支援一当法人事務所（北浜：大阪NPOセンター）

一部、オンライン・ZOOMを活用

参加者数：2023年度は外国にルーツのある子ども・ヤングケアラー28名

上記の保護者 39名 計67名 大阪市内に住む21家庭

活動成果：2023年度(4月1日—2月28日)、大阪市内に在住するラオス-タイ人を対象としたオンライン相談窓口を設置しました。その反響は予想を上回り、相談窓口のフォロワーはベトナム人1054名/大阪市全体の5%に至り、タイ人は1112名・大阪府全体約2,500人の約40%に！

オンライン相談窓口への相談件数は、186件(104家庭)に至りました。また本日本語教育に必要な教材一試験問題等の教材作成に、8名の不登校(小学一高校)の児童がボランティアで取り組みました。



2024年3月28日開催：関係者懇親会の様子

### II-3. 不登校・ひきこもりの子をもつ家族会 「こもりす」「しまりす」

活動名：不登校・ひきこもりの子をもつ家族会 「こもりす」「しまりす」

該当定款：第5条①②④

活動内容：家族が月1回集まり、悩みや思いを共有し、情報交換を行う自助活動。その支援理念を普及・啓発するための外部イベントへの参加や講演会などを開催。

①こもりす：年11回開催

活動日時：毎月第三土曜日14:00-16:30（2023年4月15日、5月20日、6月16日、7月15日、8月19日、9月16日、10月20日、11月18日、12月16日、1月20日、3月16日）

延べ参加者：92名

活動場所：大阪市ボランティア・市民活動情報センター（大阪市-上本町）

②しまりす：年6回開催

開催日時：（2023年5月13日、7月8日、9月9日、11月11日、2024年1月13日、3月9日）

延べ参加者：44名

活動場所：福島区社会福祉協議会（あいあいセンター）

参加者数：のべ参加者数136名

活動成果：家族間の信頼関係向上と悩みのわからかいが進み、また臨床心理士（1名）や大阪府下の他市からの行政関係者（1名）等、支援者の側の参加も増え始めている。

また福島区社会福祉協議会との連携も進み、現地では当事者向けの居場所スペースの創設に至った。



開催時の様子

## II-4. ラオス・アカデミックツアー・プログラム(LATP)

活動名：ラオス・アカデミックツアー・プログラム(LATP)

該当定款：第5条①②④

活動内容：ラオス・ルアンパバーン県の孤児・ひとり親家庭の少数民族の子ども・若者と協同して現地のルアンパバーン県ラオスの文化と民話研究センターとの協働一調査研究に取り組むこと、また特に不登校・ひきこもり等、日本人の生きづらさを抱えている子ども・若者を対象にラオスへの移住体験プログラムとして提供することで人間形成教育－研究者精神の育成に取り組んだ。

活動日時・頻度：2023年4月1日-2024年3月31日 平日9:00-17:00

活動場所：ラオス・ルアンパバーン県 ナールアン村(研修型宿泊施設)

参加者数：社会人4名-ご家族1組(親子2名) 大学(1国立大学) -学生5名(教員1名) その他、個別参加学生-4名(個人)

活動成果：ラオスへの渡航をきっかけに不登校が解消して進学を目指すことになった事例(1名)、及びラオス渡航をきっかけに進路を決定した大学生が2名、大学を休学して1年間(2024年度)ラオスへの渡航ボランティア&インターンに取り組むを決心した中退危機にあった大学生1名など、渡航した若者に對してはきわめて大きなビジョン・チェンジと自己変容の体験を与えることができている。その体験発表会は動画で記録し、一部の関係者に限定公開で視聴できる環境づくりを行っている。



京都大学大学院の5名の学生と1名の教員-ワッタイ空港到着時(2023年9月10日)